

(10月5日時点)

現在のレベル	3	対応	「対面授業」と「遠隔授業」を併用	適用期間	10月11日～11月12日
--------	---	----	------------------	------	---------------

10月11日～11月12日は、本学の「活動指針と対応」(10月5日時点)にもとづき、下記のように取り扱います。

愛知県下緊急事態宣言は解除されましたが、学外実習をひかえている状況を考慮し、引き続き「午前のみ登校」または「午後のみ登校」を基本にします。ただし対面の必要性が特に高い授業については、遠隔パターンの週でも対面授業を行い、可能な限り対面授業の機会を保証していく方針とします。

なお、これらの対応については、今後の情勢により、年度途中でも変更される場合があります。

記

◆授業について(全学年共通)

- ・「対面」と「遠隔」の実施パターンは、学年暦(「2021年度 年間行事 8月25日付 COVID-19対策版」)に示している通りです。
- ・各学年の時間割にそって、以下の色分けパターンで授業を実施します。
黄色：午前(1・2限)対面授業／午後(3・4・5限)遠隔
緑色：午後(3・4・5限)対面／午前(1・2限)遠隔
- ・対面の必要性が特に高い授業について、遠隔パターンの週に対面授業を行う場合は、担当者よりWebClass等で連絡します。
※実習指導は、遠隔パターンの週でも、原則として対面授業となります。

◆学内の入構について(全学年共通)

- ・対面授業以外の用務で入構する場合は、事務局で許可を得る必要があります。
- ・許可を得た場合も、用務に必要な最短時間の滞在とすること。

◆通学停止について(全学年共通)

- ・以下の場合は、本学における新型コロナウイルス感染症対策に基づき、通学停止とします。
 - (1) 検査の結果、新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - (2) 濃厚接触者となった場合
 - (3) 同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - (4) 同居家族が濃厚接触者になった場合
 - (5) 感染が疑われる症状(発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、嘔吐下痢、味覚・嗅覚異常等)がある場合
- ・上記に該当する場合は、下記に連絡または相談し、大学の指示を受けるまで、通学しないこと。
連絡先:【学生支援課】(平日9:00～17:00)TEL052-848-8214 (夜間休日)メールgakusei@ryujo.ac.jp

※この取扱いは、今後の情勢により変更される場合があります。

【問い合わせ先】名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学 教務課 (TEL:052-848-8136 直通)